

## 6-4 医療的ケアを必要とする子どもの指導

盲・聾・養護学校において、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒数は、訪問教育を受けている人を含め5,279人います。盲・聾・養護学校の在学者数は、92,156人（いずれも平成15年5月1日現在の状況）ですので、実に盲・聾・養護学校に在籍している児童生徒全体の5.7%の児童生徒が何らかの医療的ケアを必要としています。

今まで、盲・聾・養護学校に在籍している医療的ケアを必要とする児童生徒への対応は、医師が対応する場合を除き、実際には保護者が中心で行って来ました。なぜなら、日本では、医師法（昭和23年法律第201号）第17条によって、「医師でなければ、医業をなしてはならない」と規定されており、法律に違反した場合は、当然罰せられることとなりますが、家族がたんの吸引等を行う場合ならば、ある程度の要件を満たしていれば違法性が阻却されることが認められるからです。

今までの保護者の対応として、例えば、通学生で医療的ケアを必要とする児童生徒の場合、授業中に医療的ケアが必要になるときに備えて、保護者が児童生徒の授業の終了時までの間、ずっと学校の中の保護者控え室等で待機していることも多かったです。また、いつでも携帯電話等で緊急時の連絡をとることができるような体制を保護者にとってもらい、児童生徒に医療的ケアが必要な場合にはすぐに学校に駆けつけてもらえるようにしていました。

医療的ケアを保護者のみで行う課題点として、保護者は児童生徒の授業終了までの間、学校に待機していなければならず、自宅に戻ってからも児童生徒の医療的ケアを引き続き行うことから、保護者にとっての自由な時間はかなり制限されていて、その負担も多かったといえます。また、児童生徒の授業への出席については、保護者の体調等の要因によって大きく左右されてもいました。保護者の体調が良くないときには、例え、児童生徒の体調が良い時でも、保護者が医療的ケアに対応できないということで通学して授業を受けることができないこともありました。さらに、保護者

が学校に待機できない、学校としても医療的ケアの対応が難しい等のさまざまな理由で、学校が児童生徒を通学生として受け入れることが困難な場合には、自宅等に教員が訪問して授業を実施する、訪問教育を受けざるを得ないこともありました。他にも、医療的ケアが必要なたびに保護者を呼び、対応することで、継続した授業ができず、授業がたびたび中断されるという課題点もありました。

そのような中、文部科学省では、平成10年度～14年度に「特殊教育における福祉・医療等との連携に関する実践研究」、平成15年度からは「養護学校における医療的ケアに関するモデル事業」を関係道府県衛生主管部局及び教育委員会の協力を受けて実施してきました。

さらに、平成16年度には、厚生労働省の「在宅及び養護学校における日常的な医療の医学的・法律学的整理に関する研究（平成16年度厚生労働科学研究費補助事業）」（座長：樋口範雄東京大学教授、主任研究者：島崎謙治社会保障・人口問題研究所長）において、今までの医療的ケアのモデル事業等の成果を踏まえ、盲学校、聾学校及び養護学校における医療のニーズの高い幼児児童生徒に対するたんの吸引、経管栄養及び導尿についての医学的・法律学的な整理に関する報告書を取りまとめました。

この報告書を受け、平成16年10月20日付で、「盲・聾・養護学校におけるたんの吸引等の取扱いについて」の通知が厚生労働省医政局長から文部科学省初等中等局長に対してなされ、同通知を受け、文部科学省初等中等教育局長から各都道府県教育委員会教育長、各指定都市教育委員会教育長、付属盲・聾・養護学校を置く各国立大学法人学長、関係都道府県知事宛に同様の通知がなされました。

この通知では、はじめて、医師又は看護職員の資格を有しない教員によるたんの吸引等の実施を許容するための条件があげられ、一定の条件が満たされていれば、適切な医学管理の下に盲・聾・

養護学校において教員がたんの吸引、経管栄養（胃ろう・腸ろう）、自己導尿の補助を実施することができるようになりました。

このように、ここ数年の間に、医療的ケアの必要な幼児児童生徒の指導を支援するための制度や体制が整備されつつあるのが現状ですが、何より今まで医療的ケアが必要なために「学ぶ」ことが制限されていた幼児児童生徒にとって、この動きは多くのメリットをもたらしているのが現状で

す。また、医療的ケアの対応のために苦勞されてきた、保護者の負担を少しでも軽減できたことも大きな改善点であります。

今後は、「医療的ケア」の体制整備がはかられている中で、今まで、障害が重度・重複しているために「学ぶ」権利が制限されていた幼児児童生徒が、学校でいかに充実して継続的な教育を受けることができるのかを考えていく必要があります。  
(大崎博史)